

令和 6 年度第 2 回総合教育会議議事録

令和 6 年 1 2 月 6 日

令和 6 年度 第 2 回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 令和 6 年 1 2 月 6 日（金） 午後 3 時 0 0 分
閉 会 令和 6 年 1 2 月 6 日（金） 午後 4 時 3 0 分

- 2 場 所 精華町立図書館集会室

- 3 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長
松下教育長職務代理者 新司教育委員
井上教育委員 高岡教育委員

- 4 出席事務局職員

浦本総務部長 大原総務部次長（企画調整課長）
平井企画調整課課長補佐
岩前健康福祉環境部長 松井教育部長
有城総括指導主事 田原学校教育課長
川畑学校教育課担当課長（防災食育センター長）
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長（図書館長）

- 5 傍 聴 者 1 名

- 6 会議の概要

（1）開会

総務部長から第 2 回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○杉浦町長

平素は精華町教育委員会委員の皆様には、精華町の教育行政に対し
まして温かいご理解、ご協力を、またご尽力を賜っておりますことを
厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、現在、精華町議会定例会 1 2 月会議が始まっておりまして、

初日の11月29日には今年の12月21日で委員任期が満了となります。新司英子様と井上桂一様の後任となられるお二人の方の任命同意にかかります。議案を提出させていただきましたところ、全会一致でご同意をいただきました。新司様と井上様には、この間、長きにわたり町の教育行政の推進にご尽力をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

任期末となります。今月21日までもう少しありますが、本日のこの会議を含めましてお二人のお力をお貸しいただきますとともに、任期を終えられた後につきましても、引き続き本町の教育の発展にご協力を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、昨年9月には防災食育センターが竣工し、私の1期目の公約でありました中学校給食を実現することができました。また、2期目の公約の一丁目一番地であります町立小・中学校給食の完全無償化につきましても令和6年度当初から実現することができました。これらの実現に向けましては、町としましても財源の確保に注力してまいりましたが、実際の事業化や円滑な実施につきましては、教育委員会の皆様の多大なご尽力によるものであると考えておりまして、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいと思います。

今後におきましても引き続き、この総合教育会議などを通じまして、町と教育委員会が連携、協力し、本町の教育の発展につなげてまいりたいと考えております。

また、今年度は打越台環境センター跡地と打越台グラウンドを一体的に活用した災害時の受援施設と平常時のスポーツ施設の機能を有する防災受援施設の設計業務に取り組んでいただいております。近年の建築資材や人件費の高騰による事業費の課題もありますが、防衛省の補助金を活用するなど知恵を絞って、教育委員会の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の会議では、教育委員会の皆様方のこれからの本町の教育の在り方についてのお考えなどをお聞かせいただき、本町の教育の発展につなげる機会としてまいりたいと考えております。活発なご意見の交換が行われますよう、ご期待申し上げまして、開会にあたりま

してのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

－教育長あいさつ－

○川村教育長

皆様こんにちは。早いもので今年も残すところあと僅かとなりました。町立小・中学校におきましては、24日に2学期の終業式を予定しておりまして、翌25日には冬休みを迎えることとなります。

今年を振り返りまして、本町教育において大きな一歩であったのは、やはり4月から始まった町立小・中学校の学校給食の完全無償化であります。杉浦町長の選挙公約により実施され、町立小・中学校に子どもを通わせる全ての保護者の方々にとって、大変、力強い支援となっております。

一方、残念なこととして、7月29日には、山田荘小学校において窓ガラス清掃業者の転落死亡事故が発生いたしました。お亡くなりになられた方には改めまして心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

直接的な事故原因などの分析は関係機関の調査の結果が待たれるところでありますけれども、教育委員会としては高所での作業を伴う業務の内容見直しを行いまして、再発防止に向けた検討を進めているところであります。

私ども教育委員会には子どもたちが安全安心に、また快適に学ぶことができる教育環境を整備する責任があります。今後も引き続き教育委員会一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、杉浦町長をはじめいたします町長部局の皆様のご協力を改めてお願い申し上げます。

また、先ほど町長からお話がありましたとおり、今月の21日をもって新司委員と井上委員のお二人が任期満了で退任されることから、本日の顔ぶれでの総合教育会議は最後となります。本日につきましても、特に来年度に向けての教育に関わる重点施策について率直な意見交換ができればと思っております。私を含めまして教育委員会としての思いをお伝えさせていただきたいと考えておりますので、杉浦町長におかれましては教育委員会に対する忌憚のないご意見、ご指摘

を賜れば幸いと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（２）教育施策について

—報告「令和６年度全国学力・学習状況調査の結果について」—

○有城総括指導主事

今年度４月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果概要について報告いたします。資料の１ページを見ていただきますと、調査対象及び調査の実施教科につきましては、小学校は６年生で教科が国語と算数、中学校は３年生で教科が国語と数学です。

まず、小学校ですが、国語は全国平均を１．３ポイント上回り、京都府平均を１ポイント下回るという結果でした。算数は全国平均を７．６ポイント、府平均を４ポイント上回る結果でした。国語の学習内容別、問題形式別の結果から、書くことと記述式に課題があることが分かります。算数では基礎的な学力がバランスよく身につけていることが分かります。

資料２ページをご覧ください。これらのグラフは、全体正答率の平均をＢ層の底として、受験者を正答率で上位からＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４層に分割したものです。

まず、上段のグラフ、小学校国語のＡ層とＢ層の合計の割合につきましては、京都府や全国を上回っています。また、Ｄ層の割合が京都府と比べても高いことが分かります。Ｃ層とＤ層につきましては全体の４０％で、全体の約５分の２の児童が学習内容の未定着、学びの困難さを抱えている状況が分かります。

同ページ下のグラフになりますが、小学校算数のＡ層とＢ層の割合につきましては、京都府や全国を大きく上回っています。Ｃ層とＤ層の割合は低いですが、合わせると２９．７％で全体の約３分の１となり、国語に比べて低い割合です。児童質問紙と平均正答率との結果から、学びの自己調整、協働的な学び、アウトプットということが今後の授業改善のキーワードとなることが分かり、各校で授業改善に努めています。

次に、資料１ページに戻っていただきまして、中学校についてです。

国語は全国平均を2.9ポイント、京都府平均を2ポイント上回る結果でした。数学は全国平均を3.5ポイント、京都府平均を3ポイント上回る結果でした。国語の学習内容別、問題形式別の結果から、やはり書くことに課題があることが分かります。数学では基礎的な学力がバランスよく身につけていることが分かります。特に、全国、京都府の平均と比較して、図形領域の正答率が優れていました。

3ページ上段のグラフ、中学校国語のA層、B層の割合は、ともに京都府や全国より高く、一方でD層の割合も高いことが分かります。C層とD層の合計が全体の39.3%で、全体の約5分の2の生徒が学習内容の未定着、学びの困難さを抱えているという状況が分かります。下段のグラフ、中学校数学においても、A層、B層ともに割合が京都府や全国を大きく上回っています。C層、D層の割合につきましては京都府や全国より低いですが、合わせると43.5%で全体の約5分の2を超えており、国語に比べて困難さを抱える生徒の割合が多い状況が分かります。全体の約40%が学習に困難さを抱えている状況であることを踏まえ、従来の教師主導型の一斉授業から、個別最適な学びや協働的な学びの視点から授業改善に努めています。各学校では、これらの調査結果を基に校内研修を行い、一層の課題意識を持って授業改善に取り組み、子どもたちの学力向上に向け学習指導に生かしています。

この全国学力・学習状況調査は、広報誌の華創においても、12月号から2月号までの3回シリーズで掲載いたします。

報告は以上です。

—意見交換①「報告事項について」—

○浦本総務部長

ただいま報告のありました精華町での学力向上の取組について、総合教育会議の皆様方からご意見、ご感想などをいただければと思います。

○川村教育長

総括的に申しますと、この結果は正答率で全国と京都府を比較して

いる数値ですが、特に、２ページ目、３ページ目の各層別の厚みが非常に重要であると思います。精華町ではＡ層、Ｂ層の上位層に厚みがあることが分かりますが、学年あるいは教科によってはＣ層、Ｄ層が高い率を示している部分がありまして、ここが学校教育を推進する上での課題であるかなと感じておりますので、この層を今後いかに薄くしていくかということは追求していかなければならないと思っております。

―意見交換②「教育に関わる重点施策について」―

○浦本総務部長

それでは、次に教育に関わる重点施策についてに移らせていただきたいと思います。

総合教育会議におきましては、平成２７年度から今の形で実施をさせていただいておりますけれども、本町ではそれ以前につきましても、この時期には教育委員会の皆様と町長の意見交換の場を持たせていただいていた。次年度以降の教育行政の課題解決にあたって、特に教育に関わって重点化して取組を進めるべきものについて、教育長、教育委員の皆様からご意見等をいただき、意見交換できればと思っております。それでは、順番にご指名をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○松下教育長職務代理者

私からは、今年も小・中学校８校への学校訪問を行い、その中で現場の学校長から、今、困っていることや、次年度こうしてほしいというご意見など様々なことをお聞きしましたので、そのことも含めて申し述べたいと思います。

１０月２１日の精華南中学校を皮切りに最終１１月１１日の東光小学校まで、全小・中学校を訪れました。校長先生から状況を聞きまして、授業を参観させてもらい、子どもの様子や学びの状況などを見させていただきました。小・中学校全体として、大変美しく整備されておりました。学習環境もすごく配慮されていまして、子どもたちは大

変落ち着いた学校生活を送っており、ざわざわしていない、ガサガサしていない、しっとりした感じで学校生活を送っているという印象を持ちました。

例えば、どのようなことをやっているか、幾つか例を申しますと、ある学校では授業展開を整理して、それをさらに子どもたちの学力、今風の授業を実施している学校もありました。また、ある中学校では人の生き方、キャリア教育を主題として、3年間を通じた、最終は3年での修学旅行になるわけですが、体験的な学習をしている中学校もありました。また、町の将来を自分たちの目と耳と感覚で学習している中学校もありました。今後、子育てがしやすいまち精華町としての発展が楽しみになる、そのような小・中学校の教育内容だったという印象を今年は特に受けたところです。

また、昨今、課題となっております大型テレビやタブレットなどのI C T機器の活用については、今後の課題を残しつつも、全ての小・中学校で日常的な活動として授業の中の一つのツールとして使っていました。

ただ、最近ある情報番組で、フィンランドがI C T教育から紙の教育に切り替えているという報道がありました。フィンランドは、平成17、18年頃には世界トップの水準を誇った教育大国で、フィンランド・メソッドと呼ばれる手法は、京都府だけでなく日本全国からたくさん自治体が先進国視察の対象とされていたものですが、現在では、あまりにも電子機器、I C Tばかりを用いたことによって、子どもの学力が低下していったというデータがあるそうです。確かに、最近あまりフィンランドの情報が出てこないなと思っていたんですけども、他にも、デジタル教科書から紙の教科書に切り替えた国が幾つかあるようです。

そのように考えますと、紙の教科書も使用しながらI C Tをどんどん使っていくという現在の日本の教育が、実はちょうどよい状況かもしれないと感じるところです。

施設設備におきましてはトイレの洋式化も進んでおりますし、中学校給食の実施も町長がおっしゃったように、開始から1年が過ぎて順調に学校での運営がなされていました。私たちも試食させてもらいま

したが、開始時と遜色ない状況で実施されていきました。このことにつきましても、杉浦町長や川村教育長をはじめ、教育委員会事務局、町行政職員の皆様方に感謝を申し上げる次第です。

そこで、私から、ある小学校の校長から課題として挙がっていた、次年度予算にぜひ上げていただきたいことを一つ申し述べたいと思います。

それは7月24日の第1回総合教育会議で申し上げましたプール施設の改修、改善の必要性に伴う水泳学習の民間委託の問題です。当該学校は施設設備が傷んでいて、次年度もし水泳学習を実施するとなると大規模な改修、改善をしなければならず、高額な予算を要する状況であるため、校長からも、ぜひ民間委託をやっていききたいという要望がありました。つまり、今、学校のプールで実施している水泳学習を、民間運営のスイミングスクールに委託していくということです。

民間の施設を見てみますと町内では大きな施設が一つありますし、近隣の市町にも数か所あります。既に活用している教育委員会もありまして、近くでは木津川市、京田辺市、城陽市などで行われています。

ただ、問題になるのはやはりお金の問題で、財政的には京都市教育委員会が今年度試算をされて実際に実施したようで、それによりますと、今後の改修・維持に要する費用と民間委託に要する費用が、ほぼ同じ額だという分析が出ております。そのため、メリットとデメリットを考えれば判断をする時期に来ているのかなと思います。

そこで、前回の会議以降、もう少し整理をして考えてみました。メリットについては3点あります。

まず、民間に委託する場合は、指導するのはスイミングの専門の方ですので、同じ時間を使っても子どもたちの泳力は向上するだろうということが1点目です。

次に、学校のプールは夏の1か月ぐらいしか使えないですが、民間施設は当然温水プールになっておりますし、年間通して4月から3月まで、いつでも使えるということです。他の教育委員会の学校が使っていたとしても、うまく調整すれば冬でも使用が可能だということで、教育課程の編成が非常にしやすくなるということが2点目です。

そして、委託後はプールの管理が不要になり、また、専門的な方に指導をお願いすることで先生の技術的な指導が不要になりますので、そういった意味での教員の働き方改革にも寄与するというのが3点目です。

ただ、前はメリットばかりを話したのですが、やはりデメリットもあります。公立の小・中学校の教員には人事異動がありますが、京都府内全ての小・中学校で民間委託を実施しているわけではないので、例えば、民間委託を実施している学校から実施していない学校に異動すると、ノウハウが自分自身には蓄積されていないから指導が困難になるという点が挙げられます。指導は異動先で学べばよいのですが、人事にも関係するような内容だと思います。

以上、施設の改修等の問題と、教員の働き方改革の問題に効果が期待できる施策かと思いますが、全部を一斉に進めることは難しいと思いますが、来年度以降で可能な学校から着手して行って、最終全ての小・中学校の水泳学習を外部委託するということで、教育委員会事務局には検討いただければと考えています。町として、施設の設置と管理に関わる大きな方針問題でもありますので、ぜひ町長にもご理解いただいて、ご提案申し上げたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○新司委員

先ほど杉浦町長からは私の退任にあたりまして、心温まるねぎらいのお言葉を賜りまして、本当に感謝いたします。私たちの任期も残り少なくなってきましたけれども、できる限り努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

杉浦町長はじめ町長部局の皆様には、平素より様々なご支援、ご協力を賜り、本町の教育推進に向けて大変お世話になっておりますことを心から感謝いたします。

私は特別支援教育の充実に必要な人的支援者の配置について、3点のお願いをしたいと思います。まず、1点目は、小学校における医療的ケア看護師の配置についてです。前回の総合教育会議の中で医療的ケア児の対応にあたる看護師を正規職員として任用することも検討し

てほしい、その人材確保に努めていただきたいと意見を申し上げました。医療的ケア児は、現在、精北小学校に1名在籍しています。次年度には精北小学校と川西小学校に1名ずつ入学し、合計3名の在籍となります。教育委員会事務局からは、対応に万全を期すため現在の看護師1名に加えて、新たに2名の方を任用する計画であるとお聞きしています。

しかし、現在は看護師が休暇を取られる場合には医療的ケアを行える方は保護者以外におられないので、休暇も取りにくい状況だとお聞きしています。教育委員会として3名の確保ができれば、互いにフォローして長く勤めていただけるのではないかと思います。

学校では最初の3分が重要という姿勢で対応にあたっておられます。精北小学校では入学から現在まで学校での発作は起こっていないのですが、あるとき発作前の前兆の姿、ピクピクッとしたけいれんが起きたそうです。でも、そのとき、しっかりと看護師さんが見ておられて、その後の対応がとてもスムーズにできたという状況があったとお聞きしました。緊急時の的確な判断と対応は、児童生徒の命を守る上で大変重要であると考えます。また、精北小に次年度入学するお子さんは痰の吸引の必要があり、学校では1日に7回から8回の処置をしなければならないようです。医療的ケア児は対象者ごとにケアの内容が異なるため、個々のニーズの把握をしっかりと行い、実態に応じて看護師の配置を行って、柔軟な勤務体制を工夫する必要があります。人材の確保と効果的な配置をお願いします。命に関わる任務に就いてくださる正規職員として任用していただくということを強く願うところですが、まずは3名の看護師を配置していただいて、万全の体制で医療的ケア児の受入れをスムーズに行えるよう人件費の確保をお願いいたします。

次に2点目として、不登校児童生徒への対策と支援に関連し、特に別室登校対応指導員の全校配置について意見を述べます。本町の長期欠席、不登校の状況ですが、年間30日以上登校しなかった児童生徒は令和5年度で小学校では26人、中学校では46人です。また、今年10月までで小学校では12人、中学校で35人となっています。令和5年度は小学校で直近5年間において過去最多となっており、中

学校では令和４年度と比較してやや減少したものの、令和３年度以降と比較すると増加の傾向にあります。学校への行きづらさを感じている、または通常学級での学びづらさを感じている児童生徒の支援に対して、個々の状況に応じた学習や生活支援を行っています。本町では昨年度から学校内での居場所としての別室環境の整備の充実、また別室対応指導員の配置を重点的に取り組んでいただいています。現在、小学校では５校中２校、中学校では３校全部に指導員が配置されています。

配置されている学校の一例を申します。最初、教室に入れなかった児童が指導員の先生と一緒に学校内を歩き回っていたそうです。教室には居られないので外に出たり、廊下なら大丈夫かなということで廊下を歩いたりしていました。先生がいつも側にいてくださることで徐々に情緒が安定してきました。そして、次は相談室に入ってみようということで相談室を選び、現在では特別支援学級の教室に入ることをきめたようです。児童の心の支援をすることで、児童自身が学びたい場所を自己決定できた事例です。

また、別の中学校では、昨年の１１月から指導員の配置をされています。別室の環境として空き教室をパーティションで仕切ったり、オンライン授業を個別で受けたりできるような環境が整備され、生徒が心の安定を図りながら、穏やかに過ごせるようになっていきます。校内の相談部と別室登校対応指導員は、当該生徒について担任やカウンセラー、まなび・生活アドバイザーとの情報共有を図り、連携を取りながら組織的に別室の運営をされています。子どもにとっては少しでも学校に行けた、登校できたという経験が自信につながり、気持ちが楽になります。学校では児童生徒の状況把握を適切に行い、本人の気持ちを尊重しながら教室復帰につなげていけるよう取り組んでくださっています。保護者からは別室登校対応指導員がいることで、子どもを安心して学校に送り出すことができると大変喜んでおられます。

しかし、配置されていない学校では校長先生や教頭先生が対応しておられたり、保健室、通級指導教室での対応を行うということになって業務の負担となっています。不登校の問題は小・中学校全校が向き合う問題であることから、全校に指導員の配置をしていただいて、体

制を強化していくことが非常に重要だと考えます。未配置の３校の小学校にも配置するための人件費の確保をお願いいたします。

次に３点目は、特別学習支援員と介助員の増員についてのお願いです。年度ごとに支援を必要とする児童生徒の在籍状況が異なりますが、教育委員会事務局では、学校との事前調整により次年度特別学習支援員１２名と介助員９名の配置を計画してくださっていると聞いています。支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。また、通常級においても支援の必要な子どもさんもたくさん増えています。それに対しての教員不足はますます深刻になってきています。特別学習支援員の先生は発達障害のある児童生徒に対して、安全確保や居場所の確保をしたり、読み取りや書くこと、聞くことに困難を示す児童生徒に対して担任の話を繰り返して聞かせたり、学習指導を援助してくださっています。学校現場の学級運営を支援する必要性も年々高まっているため、必要な人件費の確保をお願いします。誰一人取り残すことのない、個別最適な学びを保障するための教育環境を整えていただきたく強く希望します。よろしくお願いいたします。

○井上委員

冒頭で杉浦町長からご紹介いただきましたが、４年間本当にお世話になりました。私からは、今、非常に話題になっております中学校の部活動について、少しお願いをしたいと思っております。

特に中学校では教員の長時間労働とともに少子化が進行し、学校で部活動を維持していくことが非常に困難な状況になりつつあります。精華町は今の時点では特にそこまで切迫した状況ではないですが、先を見据えると早めに対応していかなければならないということで、現在、休日の中学校部活動の地域移行に向けて実証授業を実施いただいています。昨年度は吹奏楽部で、今年度からは運動部でも一部土日の部活動を地域で実施していただくという取組を進めていただいております。

併せて、新たなガイドラインで部活動は平日４日、休日１日までというような縛りもできてきたのですが、依然として平日の部活動は、現時点では土日でもですけれども、教員が主に指導している状況にあり、

そのあたりを改善していかなければならないということで、部活動指導員を採用して指導しています。京都府の場合は部活動サポート事業という制度による外部指導者の配置があったのですが、その配置が急に終了してしまい、精華町としては非常に困っているようです。

そこで、具体的に申しますと、今8名の指導員を時給1,600円で任用しており、指導時間数のパターンは二通りあるようですが、月あたり約24万円、年間では300万円弱の予算が必要となります。そのため、この予算を来年度に組んでいただくようお願いしたいと思っております。

また、最近話題になっている部活動の地域移行について先行事例を一つ紹介しておきたいと思います。

今、どこの自治体も部活動の地域移行に向けて、いろいろと工夫しながら取り組んでいるのですけれども、ある自治体では今までどおり学校で部活動をやっていくことを主にして、指導員を外部から任用する、希望する教員については兼職兼業の許可を与えて報酬を出して指導させるという形で、令和9年度から自治体の予算でやっていくそうです。

精華町は中学校と一部の小学校で部活をやっているので、部員数はおよそ1,000人弱ぐらいになるかと思いますが、この自治体はその10倍、およそ1万人強の部員数を指導者1,600人で指導していくという形でやっていくそうです。1,600人の内訳としましては、外部の部活動指導員で800人、教員の兼職兼業で800人を確保するという計画で、予算が年間およそ6億5,000万円ということなので、精華町でまったく同じようにするならば、その10分の1ぐらいの予算が必要になります。

その予算は、公費負担が1億5,000万円、企業からの協賛金が1億8,000万円、受益者負担として保護者から3億2,000万円という内訳なのですが、特に、本当に企業からそんなに協賛金が集まるものなのかと少し驚きました。

そして、保護者から集める額が3億2,000万円ですが、これを月額に換算すると一人3,000円なんですね。今まで無償だったものになぜ月3,000円も払うのかという保護者の反発が予想されま

すので、簡単にはいかないのではないかと思います。しかし、受益者負担という考え方は当然ですので、やっていくということのようです。

この自治体でも、精華町と同じく指導者の報酬は時給1,600円で、平日2時間、休日3時間、4週間で月44時間ですので月額約7万円、12か月で84万円を一人の指導者、教師の兼職兼業も含めて支給するという形のように、部活動の地域移行についての一つの案であろうということで今話題になっています。

今、定年退職される中学校の先生方は30年間ぐらい部活動指導をされていますので、もし、これを年間84万円で計算すると、およそ2,500万円分の業務をボランティアでやってきたことになります。2,500万円という金額は、教師の退職金と同じぐらいではないかと思しますので、指導にあたっていた先生方には本当に感謝しかありません。

今、教員不足とよく言われていますが、最近の若者はお金の面もシビアなので、こういった実態を本当に分かっている学生はなかなか教師という職種を希望しないのではないかと思います。地域移行をすることによって自治体や保護者に費用負担が増えてくるということであり、こういった課題をどのように解決していくのかということは、令和8年度からの休日の地域移行まで時間も少ないので、非常にハードルが高いと思っています。

以上、話がそれましたが、部活動指導員の予算確保についてお願いして、私からは終わりたいと思います。

○高岡委員

まず初めに学校訪問をさせていただいた感想を伝えたいと思います。どの学校の児童生徒も落ち着いていて、擦れ違うときには挨拶をしてくれる児童生徒も多く、学力も大切なことですが、笑顔で学校生活が送れているということは、素敵だなと思いました。

その反面、不登校や別室登校など、不安を抱えた児童生徒が少なからずいるということは、とても悲しいことでした。不登校や別室登校の児童生徒の対応に人員不足の解消が急務ではないかという印象を受けました。

今回、この総合教育会議で町長に２点お願いしたいことがございます。１点目です。前回の総合教育会議でも提案させていただきましたが、学校体育館への空調設備の設置のお願いをさせていただきたいと思います。これまで教育委員会では令和８年度で学校トイレ改修工事を完了させて、令和９年度から体育館の空調設備工事を開始する計画とされていましたが、今夏の猛暑はこれまでの常識が通用しない異常なものでした。今年７月ですが、大阪の八尾市の小学校の体育館で防災や災害医療の専門家が、各所の避難所での寝泊まりを想定した訓練をされました。蒸し風呂のような強烈な熱気で、一睡もできなかったそうです。令和６年９月現在、全国的に小・中学校の体育館空調設備の設置率は２２％とまだ低い中ですが、亀岡市が市立小・中学校の体育館空調設備を整える方針を決めたそうです。教育委員会としてはまだまだ予算や実施体制の問題はあると思いますが、１日でも早い検討をお願いしたいところです。

２点目です。今年度も学校訪問の際、給食の試食をさせていただきました。去年の試食同様に温かく、おいしい給食で、関係者の皆様の努力にとっても感謝したいと思いました。しかし、今年も異常な猛暑のあおりを受けて、昨年以上に野菜などの食品が高騰し、特にお米や牛乳などの高騰の影響は甚大で、このままでは必要なカロリーや栄養素を保つことが困難になると事務局から聞いており、非常に心配しているところです。給食の完全無償化をしていただいているので保護者の負担が発生するわけではありませんが、給食１食当たりの単価を少なくとも１０円は値上げしていただいて、安全安心で、おいしい給食がこれからも提供できるよう必要な予算の措置をお願いしたいと思います。

私からは以上、２点、ご検討のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○川村教育長

各委員から町長に色々なお願いをしましたので、私からは、少し話題を変えまして、今、国全体の教育界で一つの大きな課題となっている、文部科学省が打ち出している教職調整額について申し上げます。

現在、教職調整額は本給の４％上乗せという形になっております。比較的中高年の層になってくるかと思いますが、本給３０万円の先生であれば教職調整額として１万２，０００円が支給されます。これが支給されているが故に、先生は２４時間子どものことを思い、そして無限に働く源泉になっているのだとして、労働団体などからはあまり評判のよい制度ではありませんが、文部科学省は、やはり教職という職業は時間で計ることが難しい、尊い仕事であるということで、この教職調整額をずっと維持してきたところです。

今、中教審から教職調整額を１０％以上にという答申が出ておりまして、文部科学省は概算要求時点では１３％にしようとしています。ですから、３０万円の１３％であれば３万９，０００円となり、この額は非常に大きいと思います。本日議会で議決をいただいた我々行政職の人事院勧告による給与改定が３％ですから、１３％はある意味で桁違いと言えます。これは、一つは教員の超勤、これまで非常に厳しい中で働いてきたことへの報いをしっかりと行おうということでもありますし、根本的に教職の魅力を高めることにもつながると思います。

ところが、財務省にとっては非常に大きな財政負担が起きますし、また、そもそも時間外勤務は時間外手当として支給するのが筋ではないかなどと申してこれに反論し、今、いろいろなところで省庁間の議論になっている状況です。私が所属する全国町村教育長会では、この件に関して緊急要望を出しまして、１３％を実現してほしいということで取り組んでいます。やはりこういうことがないと、なかなか教員不足というものが解決しないと思われまますので、何とか実現すればという思いです。

さて、町長におかれましては、任期１期目の公約で掲げられた防災食育センターを建設し、そして中学校給食を実施するという公約も実現されました。そして、２期目になって早々、小・中学校の給食の無償化を英断により実施されました。本当にありがとうございます。

また、小・中学校の施設整備として各校のトイレの改修を今、進めさせていただいております。これが令和８年度まで続くわけですが、その最中にありながら、さらに屋内運動場、つまり体育館への空調も導入するという方針を示されて、今年度、既に調査業務が進められている

ところですが、これについては議会からもいろいろとご支援をいただいた経過があります。

そして、不登校の児童生徒や、町立学校の在籍児童生徒に特別な教育的ニーズを持つ子どもが増える傾向があります。そういった中で、誰一人取り残さない教育を推進するための様々な学びの場とツール、また、人を確保していくことが必須の状況になっており、新司委員からもご報告し、新たな充実をお願いしましたが、既に他の自治体の水準を超えて、スクールカウンセラー、別室対応指導員、特別学習支援員の配置を実現していただいております。

今日、児童生徒の学ぶ環境の整備は、厳しい財政事情の中にあってもやはり待ったなしのところがあり、教育委員会といたしましては、財政規律にも思いをしっかりといたしながらも、この待ったなしの課題に向き合いながら、さらなる条件整備を進めていかなければならないと考えています。

ここでまた少し話題を替えまして、今、各委員からいろいろな課題が伝えられましたが、課題はありながらも、我が国の小・中学校の教育の成果として、PISA（OECD生徒の学習到達度調査）やTIMSS（国際数学・理科教育動向調査）等の国際学力調査において明らかになっているのですが、世界の国々、地域の中で我が国の子どもたちがトップクラスの水準を取り戻しています。特にPISAの読解力が一時は15位まで後退してしまったのですが、2022年に2位に返り咲いていますし、数学リテラシーも10位ぐらいに下がったこともあったのですが5位に、また、科学リテラシーは2位で、こちらも高いところに返り咲いています。この結果には、GIGAスクール構想によって回答に使用する端末の操作に慣れていたということも効果を発揮したようです。

なぜ国際学力調査のことを申したかと言いますと、そういった我が国の教育の水準が世界的に、今、高いところにあるという中で、本町の児童生徒の学力が、先ほど総括指導主事からご報告しましたように概して高い位置にあるということは、第一には精華町の住民の皆様の熱意、そして学校の取組、また、町長を先頭に行政のご支援、これらの成果ではないかと思えます。厳しい国際環境の中、少子化、人

口減少が進む我が国において一人一人の子どもをしっかりと伸ばすということは、未来社会に必要な資質と能力を身につけさせることです。あわせて、ふるさと精華町の発展のために地元に残り、町を発展させる人材を育てること、これは本町の学校教育の重要な使命であると考えております。

そして、ここからがお願いになるのですが、そうした中でG I G Aスクール構想によって令和2年度の末に購入した1人1台端末がいよいよ更新の時期を迎えております。端末本体については国策であるという認識のもと国による財政支援がありますが、要求させていただいている内容は、周辺機器やソフト、キッティングと呼ばれる設定作業、また、教師用の端末や大型提示装置の追加も必要です。更に、通信環境の向上も必要になりますので、町費で補う部分が非常に大きくなっています。国が国策、重点施策として取り組まれている一連の事業ですので、何とか効果のある取組となりますように、関連の部分も含めまして、よろしくご配慮いただきますようお願い申し上げます。

これらの活用に向けては各学校で非常に努力しているところですが、現在、学習指導要領の次期改訂に向けて、国において有識者による議論が既に始まり、9月には論点が整理されたものが出ておりまして、そこでは学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方ということが議論されています。デジタル学習基盤の整備は、子どもの学習成長に必須のツールとして、今後展開される学校教育の前提となっており、どうしても整備することが求められていますので、よろしくようお願い申し上げます。

もう一つ、学校施設について申し上げます。本町の学校施設は、学研都市の発展に伴い新設した学校と、旧村にあって老朽化したため改築した学校があり、古いものも残っていますが、全体としては非常に高い整備水準にあると私は捉えています。これを大切に使い、将来に向けて維持していくことは、私ども教育委員会の使命であると思います。そうした本町の学校施設の中には、非常に個性的で、建設当時の設計者や関係者の意欲を感じさせるような特別な意匠や機能というものがある、それは学校のシンボルであつたりもします。そういったものは古くなったから潰すということではなくて、傷んできたら修理

を重ねて維持していくことが、学校に伝わる言わば建築の文化を維持していくことが、姿勢として求められていると思います。

一例として申し上げますと、精華台小学校の校舎南側に沿うようにしてウッドデッキが設けられています。これも特別な意匠と機能を備えるものですが、何年も前から傷んでおりました。私自身もその価値や必要性への評価が十分でなく、これまでは要望、要求していなかったこともあり、修繕が難しい状況になっています。傷んだ状態で木がささくれだったり、ねじが浮いたりしていて危ないので、学校は子どもたちに注意して使うよう伝えていたのですが、保護者の方や児童には申し訳ないことに、浮いたねじでけがをする事象が発生しています。

事ここに至っては撤去するほかないと判断し、このウッドデッキについては撤去の予算を来年度お願いしているところですが、教育委員会として、様々な要素を持つ学校施設を大事にする姿勢、考え方でありたい、そのように考えております。

そして、学校施設でもう一つ重要な転換点にあるのがプールです。松下委員から今後のプールの指導の在り方についてお話がありました。そこで、施設としてのプールに着目いたしますと、維持管理費がかさむ割には使用頻度は低く、また、近年の気候の変化で利用できる日が増えますが限られてきており、学校教育の歴史において使命を終えつつあるのかもしれない、そのようにさえ感じています。もう少し教育委員会でプールの在り方を根本から検討していきたいと思います。指導を民間に委ねると同時に、今後、施設をどうするのかということが検討課題になってくると思います。

また、最近、老朽化して倒れる樹木の危険性が社会的にクローズアップされており、現に本町の学校の樹木の中にも倒れたものもありまして、これも安全のためと、また美観的な問題もありますので、これからは更に管理に力を入れていきたいと思っています。

最後になりましたが、教育委員会所管事業として学校教育の分野以外で申しますと、防災受援施設の整備にかかる設計が終わろうとしていまして、いよいよ来年度末ごろには工事発注をしていくこととなります。

また、むくのきセンターのアリーナの天井の耐震化と、空調の整備

は、長年の懸案になっています。

これらの事業を進めるためには、総務部、事業部としっかり連携して取り組まなければなりません。また、いろいろな人的配置をしていく部分で、特別学習支援員、介助員、看護師などの方々に活躍していただくためには健康福祉環境部との連携も欠かせないと思います。町長部局としっかり連携し、必要なお指導、ご支援をいただくことが不可欠であり、また、今、各委員から申し上げました事柄は、私ども教育委員会で特に重要と捉えていることですので、予算編成は厳しい状況であると伺っており心苦しい限りではあるのですが、統括される町長によりしくお願い申し上げまして、私の発言を終わります。

○杉浦町長

委員の皆様には大変お疲れのところ、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

まず、精華町全体のことで申し上げますと、今、来年度の予算編成をしている最中で、各部署から予算要求は合計すると200億円を超えています。しかし、歳入については160億円強ということで、町議会定例会12月会議の終了後、理事者査定をするのですけれども、40億円以上の差がある状況です。それをこれからどのように詰めていこうか、どのように増やしていこうかと、今、悩んでおります。

そういった面から少し各委員がおっしゃったことについてお話をさせていただきますと、まず松下委員からありましたプールの委託について、これは町議会定例会12月会議である議員からも一般質問が出ており、先生の過重労働やプールの管理も踏まえて、私としても早急に取り組むべき内容だと思っております。

委託をする場合に、委託先までどのように移動するのかなど、これから解決しなければならない課題はあるでしょうけれども、修理等々に要するコストを踏まえると、同じコストを掛けるならば委託をするほうが十分に生かせるのではないかと私は思っておりますので、早急に教育委員会のほうで検討に取りかかっていたいただきたいと思います。

また、新司委員と井上委員からありました人的配置に必要な財

源の確保についても、しっかりと努力はしていくつもりです。しかし、先ほども言いましたように、予算が余っていればよいのですが、予算を削っていかねばならない段階であるという事情は、ご理解いただきたいと思っております。

最後に、高岡委員がおっしゃった給食の食材費の件は、私も直接保護者から、無償になった代わりに材料費を安くして、まずくなったのではないかと言われました。ですから、すぐに担当者に確認したところ、従来の単価でやっているということだったのですが、本当にびっくりしましたし、さらにおいしいおかずを提供していきたいという思いを新たにしました。

また、今年、町内の米屋さんが、いわゆる一等米が十分に確保できず、給食用として納品できないという話もありますが、教育委員会としっかり連携して対応し、引き続きおいしい給食を作りたいと思っております。

そして、体育館の空調については、私も早く整備したいと思っております。しかし、現在建設中の防災保健センターは人件費と建築資材などの高騰で建設費が増大しておりますが、これが令和7年に完成します。学校トイレの改修は令和8年度に完成予定で、また、順調にいけば堀池川の改修には令和7年度から約20億円を確保しなければなりませんし、内水排除のために下粕ポンプ場の改修もしなければならず、令和8年から合計約28億円かかります。そして、防災受援施設、打越台環境センターの跡地利用も当初は10億円でしたが、現在は、場合によっては15億円から20億円近くかかるのではないかと予想されます。

そのような状況ではありますが、体育館の空調はできるだけ早く実施したいという私の意気込みだけは酌み取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

(4) 閉会

総務部長が第2回総合教育会議の閉会を宣言。